

補助対象工事の例とその他提出が必要な書類

対象 非対象	内容	備考	その他追加で提出が必要な書類	
			交付申請時	実績報告時

◎対象住宅

○	戸建て住宅			
○	賃貸住宅		貸主によるリフォームへの同意書、貸主の所有証明書類、賃貸借契約書	
○	併用住宅	住宅部分のみ・賃貸含む	図面に住宅部分を明示	
○	共同住宅(専用部分のみ・分譲、賃貸)			
○	長屋			
○	空き家		売買契約書や全部事項証明書にて所有を確認	
○	敷地内の附属建物(離れなど)		敷地内の建物配置図	
○	S56.5.31以前の住宅(現に耐震性あり)	耐震診断証明書など		
○	S56.5.31以前の住宅(現に耐震性なし)	耐震補強計画書、TOKAI-0交付決定通知書など	耐震補強工事に着手したことがわかる写真など	交付確定通知書

◎工事種別

×	新築、改築、減築工事			
○	改修工事	机・収納の作り付けなど		
×	増築			
○	建築設備機器などの設置	補助対象工事、またはそれに付随する工事のみ		
○	収納部や廊下など(非居室)をテレワークスペース(居室)にする工事		図面に建築基準法への適合確認結果を記載	

◎対象外経費

×	国、県、市町その他団体が補助する他の制度を利用する場合、重複する内容の工事	同一工事でない場合は○		
×	門・塀などいわゆる外構工事	サンルーム・ルーフバルコニーの設置・改修など		
×	屋根・外壁・雨樋などいわゆる外装工事	ベランダの設置・改修、網戸の交換・網の張替えなど		
×	老朽化による修繕			
×	家電製品・備品・消耗品の購入など	家電製品、机・椅子・本棚などの備品・消耗品の購入など		
×	補助対象工事の設計費・調査費			
	住宅にビスなどで堅固に固定してないもの、人力で容易に脱着できるもの	可動パーテーション、壁や床へのテンションによる設置など		
×	その他補助金の交付が適切でないもの	申請手数料・保険料・保証料、補償費など		

◎こどもみらいテレワーク対応リフォーム(必須工事)

<机の作り付け>

○	造作機の作り付け	固定することで単独で自立し、机として使用することができる机を設置。	・机のサイズを図面に記載	・固定したことがわかる写真 ・テレワーク実施状況写真
△	既存の机の作り付け	固定前から机として使用できる×		
○	コンセント類の設置	机周辺への設置に限る、付随する配線工事は○		
○	照明器具の設置	机上の照明に限る、付随する配線工事は○。脱着可能な照明器具は外すことの出来る部分を備品と見なし対象外とする。		

<スペースの確保>

○	パーテーションの設置	間仕切り壁、窓や扉を新設し、床から高さ120cm以上、幅90cm以上の仕切りとすることでスペースを確保する工事	固定方法の確認	テレワーク実施状況写真
○	照明器具の設置	机上の照明に限る、付随する配線工事は○、脱着可能な照明器具は×、「個室の確保」の場合も同様	図面に新たに設置する机の設置位置を明示	

<個室の確保>

○	1部屋を2部屋に間仕切る工事	間仕切り壁、窓や扉を新たに幅90cm以上設置することで完全に個室を確保する工事		テレワーク実施状況写真
×	壁の上部に通気口(隙間)がある壁で2部屋に間仕切る工事	「スペースの確保」に該当		
○	コンセント類の設置	机周辺への設置に限る、付随する配線工事は○、「スペースの確保」の場合も同様	図面に新たに設置する机の設置位置を明示	
○	エアコンの新設	「机の作り付け」、「スペースの確保」の場合は×、付随する設備工事含む		
○	アコーディオンカーテンにより2部屋に間仕切る工事	ロールスクリーンや布カーテンなど簡易なものは×	使用する製品がわかるカタログの写し	

補助対象工事の例とその他提出が必要な書類

対象 非対象	内容	備考	その他追加で提出が必要な書類	
			交付申請時	実績報告時

◎子育てライフ対応リフォーム  
 <感染予防リフォーム>

×	抗菌・抗ウイルス仕様の仕上材への貼り替え	壁紙、床材など		
×	窓への網戸設置	現状、網戸がない箇所に限る。		
×	玄関脇手洗い器の新設	住宅内に限る、化粧鏡を除く、感染予防に効果がある箇所への設置に限る、		
×	換気扇の新設			

<快適な住環境へのリフォーム（省エネ・防音・木質化）>

○	壁の防音化	断熱材の設置など		施工中の写真
○	壁にしずおか優良木材等の羽目板を設置		「しずおか優良木材等加算リフォーム」に同じ	「しずおか優良木材等加算リフォーム」に同じ
○	高気密・断熱窓への交換 断熱清野ある玄関扉への交換		・現状と設置後の製品の性能を説明（図面や写真） ・設置予定の製品の性能がわかるカタログの写し	
○	断熱工事	外皮部分（屋根・外壁・天井・床下等）の限る		施工中の写真
×	防水工事	屋外工事は対象外		
×	エアコンの新設	換気機能があっても×		
×	LED照明の設置			
×	エコイースト、高効率給湯器の設置			

<家事・子育て等負担軽減リフォーム>

※「子育てエコホーム支援事業」対象製品に限る。

○	ビルトイン食器洗い機※の新設	取替えは対象外	「子育てエコホーム支援事業」HPの対象製品検索結果画面の写し	設置した設備が「子育てエコホーム支援事業対象製品であることがわかる型番を映した写真
○	掃除しやすいレンジフード※への取替え又は新設	現状、掃除しやすいレンジフードの場合は対象外	〃	〃
○	ビルトイン自動調理対応コンロ※への取替え又は新設	現状、自動調理対応コンロの場合は対象外	現在使用しているコンロの性能がわかる取扱説明書など	〃
○	浴室乾燥機※の新設	取替えは対象外	〃	〃
○	掃除しやすいトイレ※への取替え又は新設	「節水型トイレ」のうち「掃除しやすいトイレ」対象製品が対象、紙巻器、タオル掛けは対象外	〃	〃
○	宅配ボックス※の新設	屋外設置	〃	+固定されているか分かる写真
○	作り付け収納の新設	現状、収納部への設置は対象外	工事前の写真	
○	自動水洗の設置	水洗部分の設置工事に限る	工事前の写真	自動水栓が確認出来る写真

◎しずおか優良木材等加算

○	床を「しずおか優良木材認証製品」のフローリングに貼替え	使用面積は10㎡以上に限る	しずおか優良木材認定工場を申請書に記載	・県産材販売管理表 ・しずおか優良木材出荷証明書またはs-woodシール写真
○	床を「県産材証明制度によるJAS・JIS製品」のフローリングに貼替え	〃	・JAS・JIS認定工場を申請書に記載 ・使用する材料がわかるカタログの写し	・県産材販売管理表 ・使用した材料のJAS・JIS製品マークの写真
×	しずおか優良木材等を使用した収納の新設	仕上材への使用に限る		